

平成 24 年 1 月 20 日

かすみがうら市教育委員会
委員長 斎藤 泰雄 様

かすみがうら市学区審議会
会長 狩野良



答申書

平成 23 年 10 月 11 日付け、か教諮問第 2 号で諮問を受けた「かすみがうら市立小中学校適正規模化が必要とされる学校の適正規模に係る検討」について、かすみがうら市学区審議会では、より良い教育環境の実現を目指し、慎重に審議を行いましたので、以下のとおり答申します。

1 統合を要する学校の組合せ

- ・南中学校、北中学校を統合し、ひとつの中学校とすることが望ましい。
- ・下大津小学校、美並小学校、牛渡小学校、宍倉小学校を統合し、ひとつの小学校とすることが望ましい。
- ・佐賀小学校、安飾小学校、志士庫小学校を統合し、ひとつの小学校とすることが望ましい。
- ・志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校を統合し、ひとつの小学校とすることが望ましい。

2 新たな学校の候補地及び選定理由

新たな学校の候補地及び選定理由は、下記のとおりとする。

ただし、決定に際しては、保護者及び地域住民への十分な説明を行い、合意形成に努めること。

- ・南中学校、北中学校の統合による新しい学校の候補地は、現在の南中学校とする。
選定理由：上記 2 つの中学校が統合する場合、1 学年あたり 4 クラスの計 12 クラス（平成 23 年度生徒数参考）となる見込みである。南中学校の既存校舎は新耐震基準に基づき建設された校舎であり、十分な教室数を備えており、統合校として利用が可能であると考える。

・下大津小学校、美並小学校、牛渡小学校、宍倉小学校の統合による新しい学校の候補地は、現在の美並小学校とする。

選定理由：上記 4 つの小学校が統合する場合、1 学年あたり概ね 3 クラスの計 17 クラス（平成 23 年度児童数参考）となる見込みである。それぞれの小学校は、この必要教室数を備えておらず、また、全部もしくは一部が新耐震基準を満たしていないため、いずれも耐震化及び増改築等をするが、既存の教室数が最も多い美並小学校を利用することが有効であると考える。

・佐賀小学校、安飾小学校、志土庫小学校の統合による新しい学校の候補地は、現在の北中学校とする。

選定理由：上記 3 つの小学校が統合する場合、1 学年あたり概ね 2 クラスの計 12 クラス（平成 23 年度児童数参考）となる見込みである。それぞれの小学校は、この必要教室数を備えておらず、また、全部もしくは一部が新耐震基準を満たしていない。しかし、先述した中学校の統合により北中学校が活用できる見込みであることから、各施設の容量が大きい北中学校を利用するすることが有効であると考える。

・志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校の統合による新しい学校の候補地は、現在の志筑小学校とする。

選定理由：上記 4 つの小学校を統合する場合、1 学年あたり 2 クラスの計 12 クラス（平成 23 年度児童数参考）となる。統合後の学区は南北に長くなることから、概ねその中心となる場所に、新たな小学校を置くことが最も望ましいと考えるが、志筑小学校は平成 23 年 9 月に新耐震基準に基づいて開校した校舎であることから、次善の策として、新たな小学校の候補地は現在の志筑小学校とすることが有効であると考える。

3 附帯条件

小・中学校の統合については、学習環境や生活環境等に変化が生じることから、児童生徒及び保護者への十分な対応が必要になると考える。また、学校は各地域の拠点としての役割を担っていることから、地域住民等への十分な配慮が必要である。

については、下記の事項を附帯条件として要望する。

○教育環境等に関するこ

- ・一人ひとりの児童生徒に目が行き届くようにすること。
- ・施設整備を含め、教育環境を一層充実させること。
- ・将来、小中一貫教育が推進できるよう配慮すること。

○通学に関するこ

- ・児童生徒の登下校に関しては、通学路やスクールバス等の環境整備を行い、十分な安全を確保すること。

- ・スクールバスの利用に際しては、保護者の負担が発生しないようにすること。
- ・バスの経路や停留所等については、保護者と協議しながら、安全の確保を優先して選定すること。

○保護者及び地域に関すること

- ・統合に先立ち、交流会などの触れ合う機会を設け、児童生徒や保護者の不安感を取り除くようにすること。(授業、部活動、PTA等)
- ・統合の実施にあたっては、各地域に十分な説明を行うこと。
- ・廃校となる学校については、地域の実情を勘案し、有効活用ができるよう検討すること。

○その他の統合に関するこ

- ・統合後の学校は新設校とし、校名・校章・校歌等の決定に際しては、公募によることとする。
- ・統合の時期及び期間については、耐震化を考慮し、早期に実施することが望ましい。

《答申にあたって》

本審議会では、子どもたちの将来のために私たちができるることを保護者や学識経験者、また一市民として、それぞれの立場で慎重に審議を行いました。

当市の児童生徒数の推移を見ると、統合の検討を要しない学校とした下稻吉小学校、下稻吉東小学校、下稻吉中学校を除いては、ほとんどの小・中学校において児童生徒数が減少を続けており、市内各学校の児童生徒数バランスが保てない状態となっています。

こういった現状を踏まえ、小規模校には小規模校なりのメリットなどがあることも検討した上で、多様な考えを持った児童生徒とふれあい、集団を通して切磋琢磨する環境をつくるため、また、学習や行事、部活動等の面においても、より良い学習環境・生活環境として一定の学校規模の確保が重要であると認識しました。

統合の組合せについては、一定規模の学級数を継続的に確保できることはもちろんのこと、現在の中学校区、地理的状況及び地域の実情等を考慮しました。

附帯条件については、大きな環境の変化を伴うことから、児童生徒が新しい環境へ円滑に移行し、かつ、安全な登下校の確保等を諸条件としました。

今後、統合の計画を立案するにあたっては、上記の要望等を十分に検討した上で、保護者や地域住民等の理解が得られるよう努力されることを望みます。